

公 示 送 達 書

令和8年10月22日

次の書類を当税務課に保管していますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

三木市長 仲 田 一 彦



送達する書類

令和7年度 個人住民税・森林環境税 令和7年度（随時1期） 督促状

公示送達される方

番号	氏 名
1	ワワン セティアワン
2	チャン ティ ホン
3	ソン ケイサン

公 示 送 達 書

令和8年10月22日

次の書類を当税務課に保管していますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

三木市長 仲 田 一 彦



送達する書類

令和8年度 個人住民税・森林環境税 (令和7年度 随時1期) 督促状

公示送達される方

番号	氏 名
1	大橋 敏郎
2	秋田 葵